



Title	国家と市場をめぐる「複数」性と「多様」性の間
Author(s)	嶋津, 格
Citation	新世代法政策学研究, 2, 1-26
Issue Date	2009-07
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/43687">https://hdl.handle.net/2115/43687</a>
Type	other
File Information	2_1-26.pdf



## 国家と市場をめぐる「複数」性と「多様」性の間

嶋 津 格

### 【「時が滲む朝」】

参考文献にある楊逸「時が滲む朝」は、たまたま読んでいて、少し関係がありそうだったので挙げておきました。ご承知のように、これは中国人の楊逸さんという方が日本に住んでいて、確か日本の男性と結婚されて離婚されたんだと思いますが、日本語で小説を書いておられる。これの前の、「ワンちゃん」も文学界新人賞を受賞後、芥川賞の候補にもなったんですが、受賞までは行きませんでした。今、芥川賞は年に2回出るわけですが、今年の後期である第139回の賞がこの「時が滲む朝」というのに出されたというものです。成人後にまったく日本語を知らずに来日された方なんですが、非母国語として日本語で書く小説家として、初めて芥川賞を受賞しました。彼女の日本語についていろいろ審査員は文句を言っていますが、文学者ではない私には、特に欠点は見えません。そして結局、ほかの日本の作家が書いているものと並べても優れていると評価されて、芥川賞を取ったという作品です。

中身は天安門事件にかかわった若者たちの群像みたいな話ですが、あまり政治的な議論はなされていません。もちろんフィクションなので、しかもフィクションとしての完成度は低いかなという感じで、これについても憎まれ口を評論家たちはしています。私がなぜここで挙げたかというと、若者と国家との関係が日本とは非常に違うということが、ひしひしと感じられるからです。天安門に集まる若者たちが持っている、自分と国家との関係、国家のため人民のために何か貢献をするんだという感じの宣言みたいなのが、話の中にどんどん出てくるわけです。

中国の若者の実態とこれがどれくらい違うかは分かりませんが、そういうふうには小説に書ける環境にあるということは事実なわけですから、

ある種の国家に対する愛を基礎にして、天安門にはせ参じて——ここでは事件の現場自体は天安門じゃなくて、別の地方都市で同じところに同じようなことが起こるといふ想定なんですけど——、それで失敗して大学から退学になって…という人生を歩む若者が、ある経緯から日本に来て、日本で暮らしている、そういう話なんです。

だから1つは、国家と学生との関係が非常に対照的だということ、もう一つは、中国の方が日本語で書いた小説であるということです。もちろん場面設定でも、一部日本が登場します。このような人が今かなりの数、この日本で暮らしている、そういう国に日本がなっているということを考える上でも、面白いかと思いました。私のいます千葉大学の中でも、外国人同士が共通語として日本語で会話している、といった場面をたまに見かけます。その意味では日本語は、日本人の使う言葉という枠を超えて、限定的かもしれませんがある種のリングア・フランカとなっている事実があるわけです。これが進めば、日本人から見て変な言葉の使い方でも、「正しい日本語」として通用するような時代が来るかもしれません。結論的には、私はそのような変化を望ましいと考えています。このようなことから、枕に使えるかなと思って、この小説を挙げておいたわけです。中身の議論の中で、特にこの小説に関係することがあるわけではありません。

### 【報告の趣旨】

いずれにしろあまりきちんとまとまっていない話しかできないんですが、何が言いたいかという話を先におきたいと思います。「国家と市場をめぐる「複数」性と「多様」性の間」というちょっと判じ物みたいなタイトルで、私が何を言いたいのかです。「複数」性というのは、2以上はみんな複数です。この場合には、任意の大きな数を想定するのではなく、2とか3とか5とか、分からないけどあまり大きくないが1でもない数です。

マルチカルチュラリズムみたいな議論はこの後やりますが、国家論としてこれが語られる場合は、私はせいぜいこの意味の複数性でしかない、と考えています。だから、「任意の多数のカルチャーが1つのネーションの中に共存する」みたいな、そういうことはもともと想定されていないわけです。「多民族国家」という言葉はありますが、その場合も同じであって、

多民族の「多」ということで、何百何千みたいな数は想定されていないわけです。

一方、「多様」性というのは、「diversity」という英語にたぶん対応するんでしょう。これも実際の含意はちょっと変なものですが、場合によって論理的に任意の数を想定するような、つまり100だろうが1万だろうが、何でもそこに入っていけるような、何か本当にバラエティーのあるもの、多様なもの、という、そういう意味で使うことが可能かと思えます。そうすると、社会について問題にする場合に、複数性と多様性というものはずいぶん違うのではないかと、こういう議論がしたかったということなんです。

「国家と市場をめぐる」というのは、複数性と多様性を考える場合、国家と市場のどちらを問題にするかで全く議論が変わってくる、ということです。国家の制度を考えるときには、複数の民族を持つ多民族国家みたいなものは、論理的にも可能だし、それを論じる論客もたくさんいるんですが、この場合の数は任意のものを意味するわけではないと思います。むしろ具体的な、英語をしゃべっているカナダ人と、フランス語をしゃべっているカナダ人と、それからイヌイットと、とかぐらいが問題になります。カナダ社会で生きる中国人たちを描いた小説もありましたので、何かプラスアルファがあるかもしれませんが、マルチカルチュラルな社会の代表といわれるカナダでも、だいたその程度のを想定しているのだと思います。

それに対して市場がどういうふうに絡めるかは、これも考え次第です。市場での多様性を問題にする場合でも、もちろん犯罪者とかは排除されなければなりません。それから、市場がまともに機能するためには、強制的なルール以外のいろいろなエートスとか倫理とか作法とか、そういうものが必要であることも事実です。それから外れた人間をどう扱うかという問題は、市場においても発生はします。しかし原理上、市場が許容できる多様性というのは、そのルールの中にさえあれば、ある意味では無限の多様性を包摂し得るところがあります。むしろ、まだ眼前に見えていない可能性にさえ開かれている、という点は、市場のもつ本質的な利点かと思えます。だから多様性論をやるのであれば、市場におけるそれも視野に入れるべきではないかと、そういう趣旨のタイトルです。

### 【個人が前提する世界】

いかげんなものですが、一応用意したレジュメに従って話を進めます。1のところは、後でお配りしたこの『ジュリスト』の論文で、国家の役割としてごく短く書いたことにかかわっています。実は法哲学会でも、何年か後にはナショナリズムを統一テーマにして学会を開こうか、という議論を今やっています。ナショナリズム論というのはあまり評判がよくないし、何か右翼的なニュアンスを持っていたりして、今の日本では取り上げにくいテーマではあります。

こういう論点の選択自体がまた、嶋津は右翼だといわれるのかもしれないけれど、私が言おうとしているのはこういうことなんです。人間は議論をするときには、当然何らかの前提を持って議論をします。ここの議論はたぶん文句を言わずに、みんなうんと言ってくれる部分であろうと。ここについてはかなりの反論が予想される。ここのところは自分は少数派であって、大半の人はこれに対して批判的な態度を取るであろうと。だいたいそういうことを予測しながら議論をします。今の私の関心がレトリック論なんかにあるので、余計この種のことに関心が向くのかと思いますが。

その場合、1人で議論をしても意味がないわけですから、誰かが聞いてくれなきゃならない。ある聴衆といますか環境の中、もしくは私は世界なんていっていますが、その世界の中で自分が何かの議論をするについて、今言ったような想定がある。もちろんこの種の世界は均質ではないから、その場の人々によって反応は違うんだけど、しかしそのパリエーションがだいたいこら辺で収まるだろうというような予測を持ちながら、それぞれが議論をするわけです。

そのときに、当然議論ですから、何らかの言語でしなきゃならない。我々の場合であれば日本語という、世界にたくさんあるうちの1つの言語にすぎない、その言語でもって議論をします。テーマは普遍的なものであるかもしれないし、例えば法哲学会であれば正義論であるかもしれないのだけれども、しかしそこで使われている言葉は、ある意味でローカルな、普遍性を持たない——日本語は特にそうですが——言語の中で、日本人の中、もちろん外国人もいるかもしれませんがそれはしかし日本語ができなきゃならないわけだから、その中で動いている、その中で議論なわけです。

もちろん普遍的な妥当性を目指して議論をすることが多いわけなので、

目指されているものは普遍的だし、それぞれ議論をする人は普遍的な立場に立って、もしくは立ったつもりになって、相手の議論の限界うんぬんというものを批判する。そういうことをやるわけです。

その議論の世界は中側から見ると、ある種の普遍性を志向はしているわけですが、しかし外から見ると、これは1つの日本語で語られている、あるグループの中での共通理解を前提にした議論にすぎない。その共通理解を共通に了解しない人々は外の世界にいっぱいいるし、前提をまったく受け入れない人もいっぱいいるという、そういう性質のものだとします。

国家は何のためにあるかを論じる場合の私の議論は、このような議論・会話の世界にかかわります。中から見ると普遍的なものであり、決して自分たちの特殊な権益を守るとか、何か外を威圧して普遍化できない自分たちの特殊な利益を実現するか、そういう意図ではなくても、より普遍的であり、一般的であり、平等であり、正義にかなった、何かそういうものを求めているような場面であっても、それを論じている世界そのものが、例えば外から攻撃を受けて抹殺されるということが、論理的にはあり得るわけです。

だからそれを守るためには、場合によれば我々は戦わなければならないかもしれない。自分たちから見て最も普遍的であり、一般的であり、決して自分たちの特殊な自分勝手な利益ではないと見えるものが、そういうものとして語られ、扱われるようなその空間、世界というものが、例えば力によって抑圧され、場合によっては抹殺されるという場合であれば、これは本当に戦うことが必要になる状況ではないか。だいたいそういうことを書いています。

もともと、合法的な実力を独占する装置だというのが国家の定義でしょうから、そうするとその国家が国家として本来の実力を発揮する場合、これは対内の場合もあるけれども今の場合には対外ですけど、対外的に実力を発揮してもやむを得ない、そういうときこそは発揮しなければならない場面として、今言ったような状況が考えられるのではないかと。そういうことです。

この種の問題、国家論なんかにアプローチする場合には、簡単に分ければ出発点は2つあるわけです。片方は集散的なエンティティ、民族とか、文化とか、伝統とか、ネーションとか、そういうところから議論を始める

やり方と、他方は個人の方から議論を始めるやり方です。うまく両方が整合すればいいんですが、必ずしも整合しない。私の場合は先ほどご紹介をいただいたように、可能な限りは個人のところで勝負したいと思っているので、個人から議論を始めるわけですが、そうであっても今言ったような問題はやっぱり残るのであって、簡単には決着がつかない。

いろいろな方がいろいろなところで似たような議論をされていますが、例えば社会学者の佐藤俊樹さんは、国民国家のシステムにおいては、政治哲学上の普遍的な存在としての市民と、それからある歴史を背負い個性を持った民族というか何というかわかりませんがそういう存在としての国民の側面があるといえます。現実の国家と国民を語る場合には、この二つの側面の間でいろいろなコンフリクトが起こるんだ、という分析をされていたことがあります（「国民国家というシステム——「国民」と「市民」の二重体——」）。

普遍的な存在として、例えばホブズであれロックであれルソーであれ、ああいう議論は、あのまま読んでいると誰にも当てはまるものに見えます。個人が個人の利益を実現するために、例えば主権者というものが必要になって、自然権をそこに委ねるといふホブズの議論だって、それは別にどこでだって誰にだって当てはまる論理に見えます。これは市民の問題なので、もし本当にそれだけが問題であるならば、別に日本人だろうがイギリス人だろうが同じなわけです。ただそこに主権者をつくって国家をつくれればそれでいいという話なんだけれども、現実にはそういうわけにはいきません。

例えば言語1つ取ってみても、じゃあ何語でその主権者としゃべるのかというところで、日本語でしゃべるのか英語でしゃべるのか問題になる。両方にしようという選択肢はなかなか難しいわけですから、事実上ないといわねばなりません。ある個別的な、偶然的だけれども自分からは今さらはぎ取れない、そういう要素を持った存在としての我々が現実の世界の中に生きていて、それがどういう形で国家の営みを行うのかというところでは、そういう抽象的一般的な論理の中だけでそれが動くわけではない、という問題です。

なので、あまりちゃんと言えていませんが、1のところはそういう、個人から出発しても、論理としての国家ではなくて、具体的なといえますか、

ある特定の言語と、特定の文化と、特定の暗黙の前提を持った人間のグループとしての国家というものが必要にもなるし、いや応なしにそれが問題になるだろうということです。

だいぶ前にもうなくなりましたが、例えば『連想ゲーム』というテレビの番組がありました。私はあれを見ているところ、ちょうど別のあまりうまくいかなかった論文（事実認定論）を書いていました。その観点から見ると、あのゲームはものすごく面白いものに見えました。何が面白いかというと、言葉だけで連想の種となるヒントをチームリーダーが言うと、チームの人がそれを聞きながら、隠されている言葉を当てるわけです。録音再生も動画も何も使わない、言葉だけのゲームです。若い人はもう知らないかもしれません。

だけど、どういう種を言うかどうかというふうに連想して、どういう言葉が出てくるかということ、つまり連想のシステムが、番組のチームに出ている人たちの間でだいたい共有されている。それからテレビを見ている人たちにも共有されているわけです。だから連想が可能になるのです。

その連想の種にはいろいろなものがある、国語の辞書に出ているような感じの連想もあるし、つい最近何か大きな事件が起こって、そこで登場した偶然の事象間の連想もある（e.g. 「日本航空」といえば「逆噴射」）。日本人ならだいたい高校の教科書で、もしくは中学校の教科書で習っているような、歴史上の出来事もあるし、みんなが知っているタレントが多用しているギャグもある。このようなものがいっぱいあって、要するに、テレビの登場者たちとテレビを見ている人間たちが、それらからなる連想の体系を共有しているわけです。少し身を離して見ていると、これが見えるから面白い。

あれをそのまま、例えば英語に直してアメリカ人の視聴者に見せても、全然分らないものが多いはず。もちろん、分かるものもあります。自然科学や世界史にかかわるものとか、世界のニュースにかかわるものとか、そういうものなら連想が及ぶでしょう。しかしかなりの部分は、全然通じないわけです。しかし、同じそのテレビを見ている日本の国の中では、苦もなく連想が共有されて、話がつながるのです。

「連想」というのは「association」ですが、心理学的な意味論の中では、このアソシエーションが言葉の意味の中心だという議論もあるので、余計

そういうふう思ったわけです。つまり言葉が通じるというのは、単に論理の問題でもないし、単に辞書的な関係だけでもないし、もっとそれ以外のたくさんある偶然的な事件であったり、新聞に何が書いてあるかとか、どういう漫才師がどこで何を言っているかとか、そういうものが全部、完全にではないけれども、一部一部共有されながらみんながシェアしている。その中で連想体系でもって言葉が通じる。意味についてのそういう説明のことです。だからその世界を守るか守らないか、ということです。

たとえば、数年前に法哲学会の合宿で議論したときに、ナショナリズム論を取り上げた若い研究者がいたんです。参考文献に挙げたデイヴィッド・ミラーなんかの本を使いながら報告されていました。だけど、ナショナリズムという言葉が日本で議論しても、あまりみんなぴんときていない。あまりやりたくない、という感じ方が強いわけです。なので、これはかなり極端な想像だけれども、例えばヨーロッパその他大陸の中では、ある民族が他民族に征服されるということがいくらでもあるわけだから、日本がほかの、例えば中国に征服されていたらどうなるかということを考えてみよう、と言いました。そうになったら、私的な領域では日本語は使ってもいいかもしれないけれど、公的な言語としては中国語を使わなきゃならなくなるでしょう。お役所に行っても、政治的な議論をするときにも、中国語を使わなきゃならない。こういう世界になったときに、そこで例えば日本ナショナリズムというものが、想像上はよりリアルに出てくるわけです。

実際にはウイグルであれ、チベットであれ、現実にあるグループにおいては、このことが現実になっているわけです。そういう環境においては、ナショナリズムというのは切実なものになるわけだから、だからそんなことが起こるか起こらないかは分からないし、起こらないだろうけれども、しかしナショナリズムを論じるのであれば、そういう状況についてもちゃんと使えるといいですか、妥当するような形で論じる必要があるだろう。そういう議論をしました。

### 【国民国家のバリエーションとしての「多文化主義」】

次に「国民国家のバリエーションとしての「多文化主義」」というのは、たとえば、キムリッカという思想家がこの間ずっとやってきたことなので、本を挙げておきました。『多文化時代の市民権』が代表的なものです。法

哲学会ではだいぶ前ですが、キムリッカ本人を呼んで、日本で講演をしてもらって議論をしたことがあります（第5回神戸レクチャー、1998年）。

最初の議論は若干コミュニタリアン的な形で展開するわけです。つまり、まず個人は自由であると。キムリッカは自分のことをリベラルだと呼んでいるわけなので、自由主義者だというんですが、しかしその自由であるためには、選択肢というものがなきゃならない。これとこれとこれの中で選べる自由というふうになっているわけですが、しかし、じゃあ、これとこれとこれという、その選べる選択肢は何によって意味付けられるのか。そういうふう論じるわけです。

キムリッカの答えは、それ自体を選ぶ、私の用語でいえばマトリックスですけど、マトリックスそのものを選ぶというのはなかなか難しい、というわけです。普通はできない。与えられたマトリックスの中で、自分が何がいかということを選べるかもしれないけど、マトリックスというのは、普通は、少なくとも短期的には所与なわけです。

そうすると、その一個一個の選択肢に価値を与えるものがさっきの、キムリッカだったらソサエタル・カルチャーといっているもので、社会構成的文化と訳されています。なので、そうすると個人が自由に選択できるようになるためには、個人が属している文化そのものが健全に保持されていて、その中で選べるという環境が与えられない限り、個人は真の意味で自由ではあり得ない。こういう論理です。

その文化そのものが、例えばカナダの例であれば複数個あるわけであるから、だから自分や自分の親や自分の周りの人が属している、その文化ではない文化を押し付けられる場合がある。そこへのアシミレーション（同化）を強制されて、それで自分たちのグループとは違ったグループのマトリックスの中でしか選択できないような環境に置かれる時には、個人は自由ではあり得ない。キムリッカだったらそう言うわけです。

アイデンティティーという言い方は、むしろキムリッカよりはチャールズ・テイラーの方がよく使う言葉ですが、幾分似ているかと思います。ちなみにチャールズ・テイラーは来月だけに日本に来ることになっていて、京都賞を取ることにしているので、法哲学会も共催してシンポジウムをやることになっています。

テイラーの場合だと若干ニュアンスは違うんですが、というか、テイラ

一の場合は明らかにコミュニタリアンですから、もっと個人のコミュニティーに対する依存度は強いものとして論じられるわけですが、でもそこまでの議論は比較的似ています。

もちろんキムリッカの場合は、だからといって個人は自分の与えられた文化に、全面的に埋没するわけではなくて、そこから離脱する自由であったり、自分が持っているマトリックスである文化そのものを修正していく自由とか、そういうものが部分的であれあるんだといえます。だから、自分がギブンとしてもともと持っていた文化から離脱することだって可能なんだ、ということを主張する限度で、彼はコミュニタリアンだというよりはリベラルだという、だいたいそういう話になっているんですが。でもいずれにしろ、少なくとも最初のマトリックスとの関係では、それも与えられないと自由ではない。

そうはいいながら、キムリッカの議論をご承知の方には当たり前ですが、彼はその意味のソサエタル・カルチャーというのを、あまり気前よくは認めないんです。さっきの私の例でいうと、フランス人のコミュニティーであったり、イヌイトであったりというような場合については認めるわけですが、すべてのグループに認めるわけじゃない。特に移民の場合は、もともと自分の選択によって、ほかの国からその国へと移ってきたわけですから、そうやって自分が選んで移るときには、移る先の国に政治的に統合されることは合意の上で移ってきているものと見なしても、おかしくないといえます。そういう論理をいろいろ使いながら、そこで結果として国家における政治的な統合が必要であることは前提にされているわけです。

なので、ここから先は私の解釈が入りますが、結局キムリッカのような議論は、国民国家の枠を捨ててしまおうという議論では全然なくて、むしろある種の国民国家なんです。ただ、その国民国家の国民を構成するものとして複数の民族または文化が用意されていて、そのマイノリティーの文化に対してもいろいろな形でサポートが与えられ、自分たちがマイノリティーとして抑圧されているんだと感じないで済むような、いろいろな手が打たれている。そういう環境の下で、複数のネーションがソサエタル・カルチャーとして併存しながら、しかしその全体が1つの国家として統合されている。こういうモデルなんです。

だからやっぱりこれは国民国家なわけであって、ネーションというエン

ティティーと無関係にすべての民族と個人を平等に扱って、平準化された同じ人々、ばらばらの背景を持つ人々によって構成されている国家、というモデルにはなっていない。それは当たり前のわけで、さっきから言っているように、例えば言語1つ取ってみたって、複数の言語を一緒にしゃべると言語は通じないわけですから、何か特定の言語でしゃべらなきゃならない。その段階ですでもう選択は行われています。

それから、休みを日曜日にするのか金曜日にするのか。両方にしたらいいのかもしれないけど、週に1回しか休みにしないときに、どちらにするのかというだけでも、もうキリスト教的なバックグラウンドを採用するのか、イスラム教的なバックグラウンドを採用するのか、どちらかしか取れないわけですから。だからまったくニュートラルに——別に宗教である必要はないんですが——文化的なるものにまったくニュートラルに国家を運営するということは、もともと不可能なことです。もちろんいろいろ配慮をしながら、マイノリティーにとって暮らしにくくないような環境をつくることは、ある限度の中では可能かもしれません。しかしいずれにしろ、さっきのソサエタル・カルチャーであったり、私がマトリックスと呼んだものの、はそんなに無限個供給できるわけではない。なので、多文化主義といっても、国家との関係でいうと、ある、数の少ない数個ぐらいのネーションがネーションとして、民族国家という場合の民族として許容されるような、そういうものにすぎないと思います。

これはいろいろな人が言っているわけで、デイヴィッド・ミラーだってそういうふうには言っています。コンサバティブ・ナショナリズムとラディカル・マルチカルチュラリズムのどちらでもない、彼は自分のナショナリズム論を呼ぶわけですが。コンサバティブ・ナショナリズムというのは、民族の歴史みたいなものに重きを置いて、その長い歴史を経たある特定の民族以外の者に対して排他的にならざるを得ないような、そういうタイプのナショナリズムです。ラディカル・マルチカルチュラリズムというのは、今私がいまうまくないけどその不可能性を言おうとしているような、無制限にあらゆるパリエーション自体をカルチャーとして認めて、それに対して平等に国家が対応しようとする、もしくはそういうことを求めるようなものですが、いずれにしろこれには問題があるのだと。むしろ、ある種のポリティカル・インテグレーションは前提になっていて、その中ででき

るだけリベラルなナショナリズムとはいかなるものか。だいたい、ミラーの議論はそういうものだと思うんですが、そこでも今言ったようなことが前提となっていると思います。

### 【Diversity 運動】

次にダイバーシティ運動というのがあって、これは若干文脈の違う話なんですけど、共通する部分もあります。個人的な体験ですが、私は1987年の夏から1988年の夏にかけてアメリカにいまして、スタンフォード大学内のフーバー研究所というところにいました。1987年のスタンフォード大学から——ちょうどそのころ、ただ私が行ったところにはもうだいたい決着がついていたんだと思うんですが——たぶんその年の年初ころから、このダイバーシティ運動というのが、アメリカの中でも一番最初に起こったんです。

スタンフォード大はもともと4学期制になっています。4学期制だと4回試験があるから学生はよく勉強する、という仕組みになっていて、だから1つの学期には1つの科目を週に4回ぐらい授業するみたいな、そういう形で回っているんです。

特にスタンフォード大というのは、教養の教育についてアメリカの中でも評判が高く、年によって変化しますが、私が行ったところには、アメリカの高校の校長先生たちの間のアンケートでトップでした。アンダーグラジュエートで、お宅の高校の学生を行かせたい大学として、どこが一番いいですかというアンケートを取ると、スタンフォード大が一番高かったです。専門に進んでからはハーバードとかいろいろあるわけですけど。

そのスタンフォード大学が、教養の科目としてそれまでは、西洋思想史のようなものを必修にしていたんです。だからプラトンからアウグスティヌス、ロック…、そういうものをずっと順番に勉強するというをやっていたわけです。

ご承知のように、アンダーグラジュエートの成績のいい者が、次のロースクールやメディカルスクールなどに入っていけるわけですから、そういう科目で高い点を取るか取らないかというのは、学生にとっては死命を制せられる、必死にならなきゃならない問題なんですけど、そこでこのような科目が必修だったんです。

ところが1987年のときに運動が起こって、おかしいじゃないか、ということになります。何でヨーロッパの、ほとんど男だけが登場する思想家だけを、我々は必修として学ばなければならないんだ。こういう反論が出てきたわけです。何で女性のライターがいないんだ、何でアフリカその他ヨーロッパ以外の地域の思想がないんだと。どうせ必修だというのなら、そういうものがあってしかるべきじゃないか。こういうクレームです。

これが燃え上がりまして、かなり強い形で主張されて、結果として、いろいろな経緯はあるんですが、大学はそれに譲歩します。西洋思想史は選択必修になって、その西洋思想史以外に、何だかよく知りませんが、フェミニズム関係の授業であったり、それからアメリカの黒人の文学史だとか、何かアフリカの文化の授業とか、そういうものがいろいろ組み込まれて、その中で選択で西洋の思想史もあります、というカリキュラムに変わります。

これがいいか悪いかというのが、このダイバーシティ論の一応のここでの問題なんです。もちろん、ダイバーシティ運動はいい運動なんだ、エスノセントリズム、この場合ヨーロッパの白人というある特定の民族集団を世界の中心として考えるような発想、を打破した素晴らしい運動だったんだ、と評価することも可能なんですけど、逆の評価も可能です。

あまり逆の見解について日本で読めるものがないかなと思って、サックス他による『The Diversity Myth』という本を挙げておきました。これはこの運動があった後10年ぐらいたって出版された本で、かなり綿密に、当時配られたパンフレットとかいろいろなものを集めて、このダイバーシティ運動が持っていた陰の側面を後付けた、というタイプの本です。要するに、ダイバーシティといいながら、例えば中国の思想なんていうものはほとんど入ってこなかったし、実際にはフェミニズムと黒人の運動というものが入っただけで、その運動家たちがいろいろな形で優遇されただけだ、というのです。

もう1つ、トマス・ソーウェルの『Inside American Education』という、同じように大学の中におけるダイバーシティ運動が持っていた負の側面を書いた本もあります。要するに、ダイバーシティという言葉をキーワードにして大学の予算を獲得して、そしてマイノリティの学生だけが使える学生会館を造ってみたいし。そしてその学生会館自体が、今度

はマイノリティー運動の巣窟みたいになって、政治的な運動の拠点になる。そういうことがあちこちで起こるわけです。もちろんそこには大量の予算が投下されることが常に要求されます。こういうタイプのことがずっと起こり続けるということなので、かなり陰の側面があるのです。

ここから先はあまり普通の議論に出てこないことなのですが、私はこういう運動に対してかなり批判的なスタンスを取っているのです。余計そう思うんですが、教養というものは共通じゃないとあまり役に立たないのです。例えばある時代のある国なり社会で、ほとんどの人が聖書を読んでいるということが想定できる場合には、聖書のあるパッセージを引用して何かをしゃべれば、それはただちに通じるわけです。

別に聖書である必要はない。シェークスピアでもいいわけです。すべての人がシェークスピアをある程度読んでいることを前提にして話をするときには、少しその登場人物と、あるちょっとしたせりふを言えば、それが持っていたシチュエーションと、それが持っていたアピールというのはすぐに聞き手に通じることになります。何でもいい、万葉集でもいいわけであって、万葉集を研究している人たちの集まりであれば、何か一言言えば、万葉集の中でのその歌が持っていた位置付けであったり、作者がその歌を作ったときの状況、何よりその歌が表象している情緒は、すぐにみんなに伝わる。

つまり何が言いたいかというと、コミュニケーションですから、コミュニケーションが成立するためには、ある共通の教養があった方が話は通じやすいわけです。だから西洋思想史が必修になっている場合には、例えば何でもいいけど、ロックの『Second Treatise』のここが、と言えば一応は話が通じるわけです。

実際のところは、若干われわれの想像と違うところもあります。実態としては、アメリカのできる学生たちは必ずしも原典は読みません。何でもかんでもアンチョコみたいなものがあって、それで済ませてしまう場合が多いので、かなり紋切り型の知識であることが多いんです。何でもいいけど、『戦争と平和』といったら本が長いですよ。ところがほんの20～30ページぐらいで中身を要約してある本が売っていて、それを読むと、いかにも全部読んだかのような顔をして話についていける、みたいなそういうものがたくさん用意されているのです。だからだいぶ変なのではあります

が、それでもよくできた要約書であれば、ないよりはましなわけです。その要約がきちんと頭に入っている人は、ある登場人物のある場面でのある会話だといって話せば、それで議論は一応通じる。そういうことになるわけです。

それが、ある人は西洋思想史を取っているけど、別の人はアメリカの黒人解放史しか取っていない。別の人はまた別の何か、女性史の何かしか取っていないということであれば、共通に言及できる教養のプールがどんどん分断化して行って、私のさっきの例えでいうと、日本でやっていた『連想ゲーム』ができなくなるわけです。共通の連想が働かなくなってしまうわけです。そうすると、一言で済むことを一から全部言わなければならない、もしくはいくら言っても通じない、ということになります。こうして、可能なコミュニケーションの効率がどんどん下がっていきます。

もちろん西洋思想史というのは若干特異な地位にあるわけであって、好むと好まざるとにかかわらず、西洋の文明と思想が世界を覆っているのは事実ですから、それを知らないと、だいたい世界に出ていっても、なかなか国際人としては通じない。いろいろこの種の問題もあるけれども、まずはコミュニケーションの問題があるのに、このダイバーシティ運動というのは、そういう点をずいぶん無視しているな、と思われま。

次に書いてある「論理的多様性と経験的多様性」というのも、上に述べたこととだいたい同じことです。すべての多様性を包摂するような何らかの方策、という議論をし始めると、このすべての多様性というのは論理的に、あらゆるそこに入り得るものを想定することになります。論理的な真理というのはそういうものです。1個でも例外が推論にあったら、その推論は論理学においては偽です。でも我々が日常的に使う推論はそうじゃない。法律学で使う推論でもそうじゃないわけであって、経験的にあり得ないような可能性はもともと排除しておいて構わないわけです。この世界の中で実際起こりそうな場合に対応できれば、実践的な推論はそれで十分なわけです。

だからこの場合でも、経験的な多様性というのは実際に、例えばフランス系カナダ人とか、日本だとアイヌだとか、何か具体名があるわけです。一般的な空想上の可能性ではなくて、現実にマイノリティーがいるのです。だからそのマイノリティーは、単なるマイノリティーという看板しか掲げ

ていないわけではなくて、ある具体的な歴史を持っていて、どういう経緯を経て、どういう形でマイノリティーとしてその社会にいるのかということが、ちゃんと具体的にある、そういうものなわけです。

だからその種のを全部十把ひとからげにして、マイノリティーに対する対応みたいな形で対応できるならいいですが、それは難しいのです。むしろ経験的な、具体的な対応を積み重ねていくことで対応するというのが、たぶん正しいというか、唯一可能なものなのではないだろうかと考えます。日本の場合だと、私は実際よく知りませんが、アイスであったり、それから在日の人たち、こういう人たちがどうしても、ここに入ってくると思います。

別の本ですが、チャンドラン・クカサスの『The Liberal Archipelago』は、ロールズ以後を考える上で重要な本だと思いますが、さっきのダイバーシティー運動などを評価しません。特定のマイノリティーに対するえこひいきみたいなものは評価しないです。クカサスという人は、キムリッカよりもさらにリベラルな論理でもってこの問題を処理しようとしています。その場合、一つの国民国家を前提してその内部で多様性を包摂する正義の概念を求める、というロールズの企画そのものを批判し、権威の複数性を説いて国民国家を超える、といったラディカルなアプローチを取ります。それでも、というかその結果というか、具体的な問題、今の場合でいえばオーストラリアにおけるアボリジニの問題ですけれど、それについては、アボリジニの土地の一部の回復請求とか、いろいろな要求を正しいものだと認めるんです。ただ、これについては、また別の機会に掘り下げた議論をしたいと思います。

いずれにせよ、経験的な多様性という語で、私はこのようなことを言おうとしていたわけです。実際に具体的な歴史を見てみると、一般にはマイノリティーに対する優遇策自体はよくないといえるとしても、この特殊例においてはそれが必要だ、という場合があります。明らかにその民族が、歴史の中で不当な扱いを受けていて、自分たちの権利を侵害されているといえるような歴史を持っている。そのような特定のグループに対しては、それに対する賠償やそれに代わるものがあってしかるべきだ。こういう結論は十分にあり得るということです。

アメリカの連邦最高裁による人種差別廃止に関連する一連の判例を考

えてみましょう。1954年のブラウン判決自体は現在、まったく問題のない、誰が見ても正しい判決だ、ということになっています。しかしその後のグリーン事件からスワン事件を経て、例の通学バスを利用した強制的な人種混合策（busing）だとか、入学や就職における人種割当（クォーター）制にいたるような、いわゆるアフターマティブ・アクションに結び付く論理は、実は一般的な格差解消論ではなく、特殊な正義の回復という論理に沿うものです。

つまり、現実に社会的に黒人のインテグレーションが進んでいないから、裁判所は無理やりにもバスを走らせて、そのインテグレーションをするんだとは言っていないんです。そういう論理じゃなくて、黒人が街の真ん中のスラムにずっと取り残されて、そして白人たちが郊外の条件のいいところに移って、そこで事実上黒人たちを排除しながら条件のいい生活を営んでいる。学校もそういうふうにして、公立学校でありながら人種的に分かれている。ブラウン判決の後ですから、権利としては、もし黒人がその町に住めばその学校に入れるんですが、ゾーニング（土地の区画を一定以上の大きさのものしか認めない）など、事実上そこに住めないようないろいろな妨害策が施されている。こういうときに、裁判所はそのような環境をつくり出した、主に行政上の責任を問題にするわけです。行政府が意図的にそれ（事実上の人種隔離）を狙って、何か不当な処置をした疑いが高い。であるから、バスを走らせて無理やりでも人種統合を暫定的にでも実現しよう。こういう論理になっているわけです。

強制バス通学制自体がいい方策であったかどうかはかなり疑問で、私もあまりうまくいっていないと思いますが、いずれにしろ論理としては今言ったような論理になっているわけです。具体的な不正があったときに、それに対する匡正的正義、または権利の回復として、ある種の結果的な優遇策を認めましょう。こういう論理になっているわけです。そういうものは、単純な結果平等の論理と区別しなきゃならないだろう、ということです。

### 【日本の場合】

「日本の場合」というところですが、佐伯啓思さんの『日本の愛国心』という本をここに挙げています。愛国心なんて、今すぐ議論しにくいテーマを勇敢にも彼は論じていて、結論としては「第3の愛国心」を擁護し

ています。

つまり第1というのは——どっちが1でも2でもいいんだけど——国粹主義者といえますか、ミラーだったらコンサパティブといっている、その愛国心です。例えば東京裁判批判をやって、戦前の日本は東京裁判で裁かれたほど悪いことはしていないだと主張する。極端な場合は、むしろアジアの解放者であったんだと、こういうタイプの前提に立った形での愛国心の擁護というか、要求です。

第2は、逆に戦前の日本を事実上全否定するような立場に立って、8月革命だろうが何だろうがいいんですが、今の民主的で平和であるような日本の方を価値とみなす。そしてそれと対立する戦前の日本は常にネガティブな形でしか扱わない。そういうタイプの立場です。そういう文脈では、愛国心を要求することは、何か戦前の日本に戻れと言っているようにとらえられ勝ちなので、反動的だ——軍国主義的だというのはあまりにも現実離れしている非難でおかしいと思うけれど——として否定するというものです。

佐伯さんが言っているのは、この二つのどちらでもないということです。それは何かというと、要するに戦争で死んでいった人たちがいるわけです。別に特攻に限りませんが、この本では特攻の話がずいぶん出てきます。その死んでいった人たちに対して、例えば同世代の生き残った人たちは、ある種のやましさを感じていると。

それは戦争が正しかったか間違っていたかということと一応独立の問題であって、国のために、というか国のためにということも実は彼はあまり言っていないのですが、いずれにせよ戦って死んだ。国のためにというよりは、自分たちには抗しがたいある時勢、時の流れでもって、自分たちがある環境に置かれて、その環境の中では戦うしかなかった。しかしその戦いは、どう考えても勝てるはずがないような戦いであって、時を経れば経るほどますます悲惨な状況になっていく。大半の人が銃弾で死ぬよりは、むしろ病死もしくは餓死したという、そういう形で死んでいったという状況で、亡くなった人に対するある種のやましさを感ずる。そういうときに我々が感じるような、日本の歴史と自分との関係をいうんだと。だいたいそういう、もっと彼は上手に言っていますが、そういう感じのものを佐伯さんは愛国心としてあり得る、としてある種の自己吐露をしています。

ここから先はこの本に書いてあることじゃないんですが、こういう議論がさっきからの議論とどうつながるかです。例えば日本の中にもキリスト者はいます。キリスト教徒である日本人というのがいるわけです。いろいろなところでここから問題が起こるわけで、自衛隊の事故の後の合祀訴訟なんかも、確か原告はキリスト教徒でしょう。

それから、戦前の場合でもキリスト教の一部のグループは、ある種の反戦運動をするわけです。つまり天皇を神としては認めないと。当たり前です、一神教で、自分たちの神はエホバだといっているときに、現人神である天皇を敬えといわれても、それはできないでしょう。

というか、もっと言えばこの関係はローマの、初期のキリスト教もしくはユダヤ教とローマとの間にずっと繰り返されるけんかの種なんです。ユダヤ教だけがローマ帝国の中で一神教なわけで、ほかの人たちは多神教ですから、別に4万人もいる神様の中で、何人神様が増えようが何てことはないんですが、1人しか神様がいないところに、ローマの皇帝が神だといわれたら、これは従えないということになります。

それから、自分たちの税金は神にのみ納めなさいという戒律がユダヤ人の中にあるんですが、それをローマの国のために納めろといわれると、宗教的な戒律を破らないとローマの命令には従えないということになります。こうして何度もユダヤ人たちは蜂起をして、ローマに盾を突くんですけど、その度に鎮圧される。これを繰り返していたわけです。

キリスト教はそれに比べれば、同じ一神教なのにユダヤ教よりはずっとマイルドであって、ローマとそんなに戦わなかったからむしろローマの中で広がった、というのがどうも実態のようです。でも話を戻せば、日本の、日本人だけでもキリスト教徒という人にとっては、天皇を神と認めることはとんでもないことなわけなので、戦前から日本的な天皇崇拜の論理には当然従っていなかったわけです。

それから、戦前でいえば共産党もそうなわけです。天皇制に対する批判の運動をやって、戦争が始まるころには指導者たちはみんな刑務所に入っていました。彼らは、一応普通の日本人のイデオロギー——これを宗教と呼ぶか何と呼ぶかは難しいところですが——とは違った基本的な考え方に立っていて、ある種の外的な視点を取っていた。そういう人たちも日本の中にいるわけです。そうするとこの愛国心論、特に天皇を中心にするよ

うな愛国心論みたいなのに日本人全体を入れちゃうというのは、やっぱり無理がありそうに思われます。

でもいずれにせよ、戦争で亡くなっていった人たちをどう扱うかという問題は、確かにもう少しまじめに考えていいことだし、私も基本的にはこの佐伯さんの議論には共感を覚えました。ただ最後の天皇のところは、どうも全然私にはびんとこなくて、そういうものが重要であるようにはどうしても思えません、そこはいいことにしましょう。

ということで、わりとまとまらない形で議論してきましたが、結論としては、国家というのはただ一般的に人権を守るだとか、平和を実現することだけでは済まない、ということです。もう少しエスニックとかナショナルとか、何とか分かりませんが、ある文化的な、さっきまでの用語でいえば「ソサエタル・カルチャー」なんていうのもありました、ある特定の文化的なまとまりを持ち、主観的には自分たちが歴史を共有していると感じているグループの中で個人が生きて死んでいく、個体的な命をもう少し横に広げたグループの歴史、のようなものに自己を同化するような、そういう信条を普通、人は持っているわけで、それとの関係で国家が問題になることがあるということです。

特に暴力装置としての国家が、暴力装置として本当に働く、特に対外的に働くときには、何かそういうものと一体にならないと機能しないわけであって、愛国心であったり、国を守れであったり、ということが、どこかではそういう形で効いてくるのだと思います。

もちろん、それも全部捨てなさいという形の議論はあり得ますが、そういう議論が少しでもリアルに感じられるのは、日本が置かれている特殊な環境のせいだろうと私は思っています。他の世界ではそういう環境はまれです。つまり、どこかで戦っているからこそ自分たちのこの世界が今あるように守られているんだ、と感じるのがたぶん普通の感じ方なのだと思います。日本はすごく恵まれているので、そう感じないで済んでいるということです。

そういう国家であるにもかかわらず、その国家が単一民族ではなくて複数の民族に対して開かれているような、そういうものをいかにして実現するかというのが、このマルチカルチャリズムというテーマで出てくるものだと思います。それはそれで議論は可能だし、可能な限りそれが開かれ

ていることはよきことだと思います。

ちなみに、これも若干文脈は違いますが、後期のロールズは、例の「オーバーラッピング・コンセンサス（重畳的合意）」をいいます。この概念の理解については基本的なところで対立がありますが、私はこういうふうには思っています。

複数のコンプリヘンシブ・ドクトリン、つまり人間はいかに生きるべきかとか、いかに死ぬべきかとか、人生にとって価値があるものは何かとか、いろいろな問いにまとめて答えてくれるものが、この包括的信条と訳されているものです。これは宗教が一番典型的ですが、それは後期のロールズが想定しているリベラルな国家の中には複数個あるわけです。

しかし、その複数個あるコンプリヘンシブ・ドクトリンがオーバーラップするところで、だから、人生のすべてを面倒見ましょうという形ではなくて、ごくその中の一部で、つまりポリティカルという局面でだけ、複数のコンプリヘンシブ・ドクトリンがオーバーラップするところで、リベラルな政治体制を構想しよう、というのが後期ロールズの発想です。その場合問題は、この「オーバーラップするところで」という言い方をどう読むかなんです。

私の解釈はこういうふうです。確かにそのように書いているパッセージがあると思うんですけど、これは、それぞれの包括的信条がたまたまオーバーラップしているんじゃないで、人々がそうさせるんだと。つまりリベラルな国家の市民が、市民の義務として、自分がコミットしている包括的信条が、少なくとも一部分だけでも、ほかの別の包括的な信条との間で共有できるような、オーバーラップするところができるようなものにせねばならないのです。オーバーラップできるといっても、中身は要するにほかの信条に対する寛容性だとか、そういうものなんですけど。つまりほかの信条が世の中に存在していることを認める形で、自分たちが自分たちの信条を信じるといいますか。そういう条件で動いている、ということなんです。

でも、それは少なくともオーバーラップさせるものなわけだから、そうさせられないときには共通に1つのリベラルな国家を運営することは不可能なわけです。殺し合うか、別の国に独立するか、分裂するか、何かそういう方策しか原理上ないということになる。ロールズは全然そんなことは

言いませんが、当然論理的帰結としてそういうことになります。

なので、もともと民族自決というのが第1次大戦後の世界の原則ではあるので、この種の多文化主義論だとか、それから多様性論の裏側には、独立、分離というものが当然控えているわけです。独立、分離しますと、これは異なったグループが異なった前提の下に、異なったマトリックスを基礎にして、それぞれの国家をつくるということになるわけですが、これは元来想定されていることだと思います。

### 【市場をめぐる】

最後に少しだけ市場について述べます。いつも私は市場の話と比較的ポジティブにしかしないので、あまりそれが好きじゃない方もいると思いますが、ハイエクの場合でいうと『The Fatal Conceit』という、彼が亡くなる直前の一番最後に書いた本がありまして、山口大学の渡辺幹雄さんによって現在翻訳がほぼ完成しています。

春秋社の『ハイエク全集』全10巻というのが、もうだいぶ前に出版されて、今リバイズされて、この間で改訂版が一通り出ました。あと2カ月ぐらいで第2集としてもう10巻、別に日本語訳されることになっています。その最初にこの『The Fatal Conceit（致命的思いあがり）』という本が出版されるはずですが。

この本はちょっといわく付きの本です。ハイエクはかなり高齢だったものだから、その校正をやったウィリアム・パートレー2世という人の考えがずいぶん入っている、とって一部ハイエク学者の間ではかなり評価が低いんです。ただ私は、翻訳のチェックを頼まれて最近校正刷りで見っていますが、以前英語で読んだものを日本語で読み直してみても、やはり面白いと思いました。この中で、これまであまりハイエクがやってこなかったような市場擁護論がいくつか書かれているので、それも興味深いと思います。

それらは、これまでの議論とももちろん矛盾はしないんですが、例えば商業について、なぜ商人というのは嫌われるのか、を論じています。商人はいったい何をしているのか、それがなぜ一般の人に理解されないのか、についての彼の議論です。例えば、あるアフリカの国では農産物に対するブローカーがいて、ブローカーがどんどんお金をもうけるものだから、なか

なかその土地を実際に耕している人が利益を得られない。それがよくないというので、例えば国家がブローカーを全部駆逐して、その農産物を国が買い上げてほかに売るようにした。ところが、うまくいく場合もあるんでしょうが、だいたい失敗して農産物は腐り、売れずに、そしてむしろ人々は飢える、場合によっては餓死するという、かなり悲惨なことが起こるわけです。

これはいったい何を表しているかという、要するにハイエク的な議論の中では、商人は情報でもうけているわけです。今ここにあるものをどこに持っていけば、ここよりも高い評価を受けられるか、についての情報を、商人は持っているわけです。だから、インドネシアにある胡椒を当時の中世のヨーロッパに持っていけば、金と同じだけの重さとして評価されることになる。

当時だと運ぶこと自体が結構リスクいだから、それに対する報酬もあると思いますが、基本的には情報の差が利益の源泉です。どこに行けば、あるところで切実に必要とされているものが簡単に手に入るのか。どこに行けば、今ここで余っているものが余ってなくて、むしろ歓迎されるのか。その情報でもって商売というのは成り立つわけです。それに従って物を移動すると、巨額の報酬が手に入ると。

しかし巨額の報酬が手に入ると、巨額の報酬が手に入ったこと自体が隠せない限りは、誰かがまたそれをまねするわけですから、こうして同じことをする人が増えてゆけば、元の情報ギャップはどんどんなくなっていつて、結局はもうからなくなるわけです。これをあらゆるところで繰り返す。しかも岩井克人さんの言い方によると、今の私の例は、同じ時点における平面上で違う地点間における情報ギャップの問題でしたが、それを時間的な違いでやると産業資本家の活動になるんだ、ということになります。

つまり今の資本をある産業に投資して、ある一定の時間がたった後で、その資本から自分が投下した以上のものを回収する。これは、商人が同じ時間における違う地点間での情報ギャップを基にしてもうけているのと同じことを、同じ地点で時間的な差があるところでの経済環境の違い、つまり今100の資本を特定の対象に投下したことが、一定時間後にそれが150の価値になって返ってくるという、これをやっているにすぎないということです。

市場というのはあらゆるところでこの種のことをやっていて、実際には人々は助け合っているわけです。地球の裏側で作られたものが運ばれてきて、こちらの食卓に上るということを可能にする。それがどんどん進んでいけば、今のグローバリゼーションになるわけです。

例えば今格差社会批判を日本でやっています。その中身は、これも理解によりますが、要するにこれまで比較的のんびり働いていても、それなりに収入があった人たちが、そういうふうにはできなくなったということです。労働の条件はきつくなったし、報酬は少なくなったし、場合によっては常勤で働けなくなった。これに対する不満であることがほとんどだと思います。しかしこれはある意味では仕方がないことです。

つまり例えば中国その他の、よりこれまでの賃金が低かったところで同じ物が作れるようになっていけば、どんどん資本がそちらに移って行って、物がそちらで作られるのは当然です。だから、これまでと同じことをやっていただけの収入が入ると思う方がおかしいわけです。何かそれとは違う、自分たちにしかできないものがある場合に、初めて高い収入が保証される。それを、いやだめだ、そんなふうには資本が外に出ていくのはけしからん、自分たちのところでだけ資本投下しろ、ということになれば、資本自体は世界にあるわけですから、結局日本の競争力が落ちるといっただけで、天につばするにすぎない。

今年の9月に私は経済学者たちと国際会議（モンペルラン協会東京大会）をやっていたんですが、そこに参加している市場擁護派の経済学者たちは、何でそのことをもっと言わないのか、というんです。日本の労働の報酬が相対的に、同じことをやっていたら下がるのは当たり前だろうと。それが下がらないとしたら、その方がおかしいはずだと。

もっと言えば、グローバルになってしまえば、日本人はそれによって少し損をしているかもしれないけれど、世界的にはそれによって利益を受けている人がいっぱいいるわけです。ほかの国の人たちが富んでいるわけです。もし本当に平等主義であり、博愛主義を前提に議論するのであれば、その理念を日本の国境の中だけに適用するというのはむしろおかしいわけです。世界全体でよりたくさんの方が幸福になるのであれば、少しぐらい犠牲を払ってもいいじゃないか、という議論をしてもいいだろう。例えばこういうことを言う人がいるわけです。

これは別のところ（「私と公をめぐって——私の生成を中心に」学術の動向、2007年8月号）でごく短く書いたことですが、私法的な秩序というのは、その中で各個人の意思表示に法的効力を与えます。私的な契約だとかその他の法律行為は、私的な形で、ある法律に反しない限りは何をやったって有効になります。つまり、何をやってもそれは全部法的な効果を持つわけです。当たり前ですね。そして法的な効果を持った場合には、その効果として発生する権利・義務は法的秩序の一部を構成し、普通は民事裁判、場合によっては窃盗その他の処罰として刑事裁判の対象になって、国家によって保護されるわけです。

つまり、各個人が私人の立場で行ったあらゆる選択が法的な保護を受けて、ある種公的なものに直接なってしまう。これが私法の私法たるゆえんなのです。この私法的な効果を有効に発生させるについて、例えばある民族に属さない限りはそれができない、というふうになることは普通ないわけです。女性の行為能力制限とか、黒人奴隷とか、歴史的・論理的にはあり得ますが、現在は（行政上の規制を除けば）そのような差別はほとんどなく、法の前の平等は一応確保されています。

排他的な文化の中では、特定のグループに属する人が作った商品は買わない、というような運動がありえます。ボイコット運動などによって、例えばナチス下のユダヤ人のように、何らかの差別の犠牲になることはあり得るわけです。しかしこれは、本来想定されている私法的な関係ではないから、本来の原理（競争やぬげがけをむしろ権利として保護する）を徹底してゆくことでそれなりの対処はできるかと思うのです。そうだとすると、多様性の包摂は、本来こういう私的なルートを通したの方がやりやすいはずではないだろうか。私はそう考えます。

もっと言えば、我々の今知っている私法は、淵源をたどればローマ法に行き着くわけですが、ローマ人そのものが世界史の中で、圧倒的に他民族の取り込みが上手であった民族です。ローマ史というのはそのような例に満ち満ちているわけであって、もともとは小さな都市国家にすぎなかったローマが、最初はすぐ隣のエトルリアと戦い勝つわけですが、勝った途端にエトルリアは自分たちの一部になってしまっただけで、数代たつとエトルリア出身者がローマの王になる。こういうことが次々に起こっていくわけです。

だからローマ人は、戦争に勝ったからといって相手を征服せずと属

国にするわけではなくて、戦争が終わった途端にその人間たちをどんどんローマ人にしていく、こういう形で帝国の拡大を実現していった民族です。ローマ人が持っていた特徴というのは建築の才などいくつかありますが、一番顕著な特徴はこういうところにあるのです。

その人たちが作っていた、持っていた基本的なルールがこのローマの法であり、今のなれの果てはわれわれのところにある民法的なものなわけだから、こういうものが多様な人間のグループに対して親和的であるのは、当然だと思います。ローマについても、貴族がいたり、実際には平等じゃないとか、いろいろな話があります。貴族とそれ以外の人たちの差は実際にあるんですが、しかし同時に、外国人であっても貴族になれるようなルールをローマ人は持っていますから、そこら辺をどう評価するかですね。

いずれにしても、ここも全然証明にはなっていないんですが、見通しとしては、むしろ公法的な秩序よりは私法的な秩序を通した多様性の包摂というものを、可能な限り追求するべきではないだろうかというのを、今日の結論にしたいと思います。あまりまとまりませんでした。

### 参考文献

- 楊逸（ヤン・イー）「時が滲む朝」（文藝春秋2008年9月号）
- 佐伯啓思『日本の愛国心』2008年、NTT出版
- 佐藤俊樹「国民国家というシステム——「国民」と「市民」の二重体——」井上・嶋津・松浦編『法の臨界Ⅱ 秩序像の転換』1999年、東京大学出版会
- ウィル・キムリッカ著、角田・石山・山崎監訳『多文化時代の市民権』1998年、晃洋書房
- Peter H. Schuck, *Diversity in America*, 2003, The Belknap Press at Harvard UP
- Chandran Kukathas, *The Liberal Archipelago*, 2003, Oxford UP
- D. Sacks et al, *The Diversity Myth*, 1998, The Independent Institute
- David Miller, *On Nationality*, 1995, Oxford UP
- Thomas Sowell, *Inside American Education*, 1993, Free Press